

登録管理区分判断チャート

(附属病院職員以外用：旦野原・挟間キャンパス研究者等)

①放射線、放射性物質、放射線発生装置を
直接取扱う作業を行いますか。

(学外施設利用も含む)

YES

A2：放射線業務従事者
(研究目的)

申請用フォームに回答

YES

学内のエックス線発生
装置のみの取扱い

NO

E 登録必要なし
申請用フォームへの
回答不要

②管理区域に立入りますか。

YES

C1：エックス線作業従事者
管理区域立入あり

申請用フォームに回答

NO

C2：エックス線作業従事者
管理区域立入なし

申請用フォームに回答

ただし、ガラスバッジに関する
質問（質問22～25）は回答不要

②管理区域について

エックス線発生装置を設置している研究室など

